

令和 3 年 度

主 要 事 務 事 業

文 教 常 任 委 員 会

令和3年度主要事務事業一覧

	事業名	所管課	ページ
1	第2次世田谷区教育ビジョン（第2期行動計画）の推進	教育総務課	1
2	世田谷教育推進会議の実施	教育総務課	2
3	安全安心の学校づくり	教育総務課、学務課、学校健康推進課、学校職員課、教育指導課、教育ICT推進課、乳幼児教育・保育支援課、生涯学習・地域学校連携課	3
4	教育の情報化の推進	教育ICT推進課、教育指導課、教育研究・研修課、教育相談・支援課	10
5	教員が子どもとかわる時間の拡充	教育総務課、学校健康推進課、学校職員課、教育指導課、生涯学習・地域学校連携課	14
6	教育における保護者の負担軽減施策	学務課、学校健康推進課	17
7	幼児教育・保育の充実	乳幼児教育・保育支援課、教育研究・研修課、新教育センター整備担当課、教育相談・支援課	18
8	学校給食の充実、給食のアレルギー対応	学校健康推進課	20
9	教育環境の整備	教育環境課、学務課、乳幼児教育・保育支援課	22
10	「世田谷9年教育」の定着と質の向上	教育指導課、教育ICT推進課、教育研究・研修課	24
11	信頼される学校経営の推進	教育指導課、生涯学習・地域学校連携課	32
12	教科「日本語」の新たな取組み	教育研究・研修課、教育指導課	33
13	教員の資質・能力の向上に向けた支援	教育研究・研修課	35
14	健やかな身体・たくましい心の育成	教育指導課、学校健康推進課、教育研究・研修課、生涯学習・地域学校連携課、スポーツ推進課	36
15	持続可能な発展のための教育（ESD）の推進	教育指導課、教育環境課	39
16	学校図書館の充実	教育指導課、中央図書館	40
17	国際理解教育の推進	教育指導課、学務課、教育総務課、国際課	41

	事業名	所管課	ページ
18	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育指導課、オリンピック・パラリンピック担当課	45
19	特別支援教育の推進	教育相談・支援課、教育指導課、教育研究・研修課	51
20	教育相談、不登校への対応	教育相談・支援課、教育指導課	59
21	いじめ防止等の総合的な推進	教育指導課、教育相談・支援課	63
22	子どもの人権擁護の推進	教育総務課、教育指導課、教育相談・支援課、子ども家庭課	65
23	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	新教育センター整備担当課、教育ICT推進課、乳幼児教育・保育支援課、教育指導課、教育研究・研修課、教育相談・支援課、生涯学習・地域学校連携課、中央図書館	66
24	生涯学習の推進	生涯学習・地域学校連携課	70
25	地域の教育力をいかした学校支援の推進	生涯学習・地域学校連携課	72
26	総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	生涯学習・地域学校連携課、スポーツ推進課	73
27	新BOP事業の充実	生涯学習・地域学校連携課、児童課	74
28	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	学務課、生涯学習・地域学校連携課	76
29	家庭教育への支援	生涯学習・地域学校連携課	78
30	大学等との連携事業の推進	生涯学習・地域学校連携課、教育指導課、中央図書館	79
31	郷土を知り次世代へ継承する取組み	生涯学習・地域学校連携課	80
32	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	中央図書館	84
33	世田谷区総合教育会議	政策企画課、教育総務課	86
34	新実施計画（後期）の推進		87

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	第2次世田谷区教育ビジョン (第2期行動計画)の推進 (教育総務課)	第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画に掲げる年次別計画を推進するとともに、調整計画を策定する。	一千円	<p>(1) 平成30年3月に策定した第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））について、多様性を認め合い、人権を尊重する地域社会の実現、及び新たな時代を見据えた、豊かな人間性と生きる力の育成といった視点のもと、行動計画の着実な推進を図る。</p> <p>(2) 第2次世田谷区教育ビジョンを世田谷教育推進会議や教育広報紙「せたがやの教育」等を通して学校・家庭・地域等へ普及し、共通理解のもと、円滑かつ効果的な取組みの推進を図る。</p> <p>(3) 第2期行動計画が令和3年度に最終年度を迎えるにあたり、調整計画（令和4年度～令和5年度）を策定する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷教育推進会議の実施 (教育総務課)	子どもを取り巻く教育の諸課題等について、学校、家庭、地域及び教育委員会がともに考え、協働して取り組むための協議の場、世田谷教育推進会議を実施する。学校、保護者、地域の方などの参加のもと、シンポジウム等を実施し、区内外への情報発信及び共通理解を図る。	2,217千円	<p>(1) 世田谷教育推進会議は、教育長、教育委員会事務局（部長級ほか）、幼稚園長代表、小・中学校長代表、幼・小・中学校PTA代表、学校運営委員代表等で構成しており、今日的な教育課題について話し合う。</p> <p>(2) 講演を中心としたシンポジウムの開催などを予定し、参加者と教育課題の共通理解を図る。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、インターネットライブ配信等の会議形式も視野に実施する。</p> <p>また、シンポジウムは区長部局の総合教育会議と同日に開催するなど、連携・協力して実施する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり （教育総務課） （学務課） （学校健康推進課） （学校職員課） （教育指導課） （教育ICT推進課） （乳幼児教育・保育支援課） （生涯学習・地域学校連携課）	子どもたちが地域や幼稚園・学校において、安全に楽しく活動することができるよう、通学路の安全対策や不審者対策、災害対策など安全安心の環境を作る。	145,383千円	(1) 学校安全計画の策定及び実施（教育総務課） 各区立幼稚園、区立小・中学校において、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、防災訓練をはじめ、安全指導及び安全教育を実施する。 (2) 新型コロナウイルス感染予防対策の実施（学校健康推進課） 国・都の方針、感染状況等を踏まえ、適宜、新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを見直し、児童生徒、保護者、教職員等が安心できる環境を整える。 (3) 学校防犯訓練の実施（教育総務課） 区立小・中学校8校を会場として、区立幼稚園、区立小・中学校の全教職員を対象とした防犯訓練を区内4警察署と連携して実施する（新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、実施の有無を検討）。

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>(4) 緊急連絡ネットワークの活用（教育ICT推進課） 緊急連絡メール配信利用の登録手続きをした区立小中学校、区立幼稚園に通う保護者等への、緊急連絡等の情報配信サービスを展開している。令和3年度からは、保護者等への単一方向の情報配信のみならず、緊急連絡情報配信の既読確認、登録者からの欠席連絡等を兼ね備えた双方向型の配信サービスに機能拡充していく。</p> <p>(5) 携帯用防犯ブザー等の貸与・配付（学務課） 区内在住の新小学校1年生、転入生等に、携帯用防犯ブザー・専用ベルト及びランドセル用防犯シールを貸与・配付する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>(6) 登下校区域への防犯カメラによる防犯・安全対策（学校健康推進課） 通学路だけではなく、自宅から学校まで、児童が登下校の際に通行する道路の安全確保が確実に図れるよう、登下校区域に設置した防犯カメラによる防犯・安全対策に取り組む。 （令和2年度までで、全61校、合計410台設置済）</p> <p>(7) 世田谷区通学路安全対策連絡会の開催（学校健康推進課） 学校、PTA、区道路管理部門、危機管理部門、区内警察署、国道・都道管理者等の関係機関で構成される「通学路安全対策連絡会」を引き続き開催し、各関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組む。</p> <p>(8) 通学路の安全対策の推進（学校健康推進課） 世田谷区通学路交通安全プログラム等に基づき、通学路の安全点検、検討、対策の実施等、通学路の安全性の向上を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(9) 子ども安全ボランティア事業の実施（学校健康推進課） 保護者・地域の協力を得て、小学校区を単位として、登下校時に通学路等のパトロールや見守りを行う。また、協力者が事故に遭った場合等に備え、子ども安全ボランティア保険に加入する。</p> <p>(10) 学校事故報告の適切な措置（学校健康推進課ほか） 各学校・幼稚園に事故後の適切な措置とともに学校事故報告書を速やかに提出するよう引き続き、周知徹底する。</p> <p>(11) 区立小学校等の昼間時警備及び区立中学校の通学経路パトロールの実施（学校職員課） 区立小学校等に、制服を着用した警備員を平日（休業日を除く）に半日単位で配置する。区立中学校の登下校時の警備員巡回を、平日（休業日を除く）に実施する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(12) 実技研修会等の開催（教育指導課） 水泳や組体操などの実技研修会や安全な教科指導研修会を開催し、指導内容の充実を図るとともに、各校に映像資料を提供し、安全管理・指導を徹底する。</p> <p>(13) 水泳指導補助員の配置（教育指導課） 水泳指導を行う場合には、各区立小学校において2学級以下の学年に対しプール指導に係る補助員を配置することで、円滑で安全な指導体制を確保する。</p> <p>(14) 普通救命講習会への参加（教育指導課） 区立小・中学校の教員が、消防署の実施する普通救命講習会（AED操作を含む）を受講する際の経費（テキスト代）を負担し、事故等緊急時への教員の対応力の向上を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(15) 運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）に係る安全の確保（教育指導課） 「学校教育における安全に関わる基本的な考え方ー運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）実施に係るガイドラインー」（令和2年度改訂版）を活用するとともに、組体操実技講習会（4回）を実施し、子どもの安全の確保、重大事故の未然防止を図る。</p> <p>(16) セーフティ教室（非行・犯罪被害防止教育）の実施（教育指導課、乳幼児教育・保育支援課） 犯罪から児童・生徒を守るため、家庭や地域と連携して、非行・犯罪被害防止教育を推進する「セーフティ教室」を全区立小・中学校で開催する。 また、区立幼稚園においても、5歳児とその保護者が一緒に参加する講習会を開催する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(17) 防災教育の充実（教育指導課、乳幼児教育・保育支援課） 学校・幼稚園と学び舎等が連携し、防災訓練や防災教育を推進するとともに、自然災害等への対応も含めた「学校安全対策マニュアル」に基づく日常的な指導など、教育活動において安全指導に取り組む。</p> <p>(18) 「こどもをまもろう110番」推進運動の支援（生涯学習・地域学校連携課） プレート等を作成するとともに、「こどもをまもろう110番」推進運動の協力者が不審者等の行為により被害を被った場合に備え、災害補償保険に加入する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育の情報化の推進 (教育ICT推進課) (教育指導課) (教育研究・研修課) (教育相談・支援課)</p>	<p>世田谷区教育の情報化推進計画(平成26年度(2014年度)～令和5年度(2023年度))、世田谷区教育の情報化推進計画第2期行動計画(平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度))に基づき、児童・生徒の情報活用能力を育成する。</p> <p>合わせて、小・中学校の教員の誰もがICT機器を活用した「わかる授業」を実践できるよう、デジタル教材等の充実、ICT教育環境の整備を行う。</p>	390,291千円	<p>以下、(1)～(5)の事業については【政策方針(3)】に基づき実施する。</p> <p>(1) 児童・生徒の情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各学校における情報教育全体計画の作成 ② 情報モラル教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生と中学1年生に対するネットリテラシー醸成講座の実施 ・教員を対象とした児童・生徒のインターネットの利用実態に関する研修の実施 <p>(2) 教科指導における情報通信技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各学校におけるICT活用年間指導計画の作成 ② 教員のICT活用能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> 教員を対象とした、ICTを効果的に活用した授業公開や操作研修の実施 ③ デジタル教科書・教材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書・教材を活用した授業の改善や自宅学習への支援等 ④ 特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 障害種別や個々の実態に応じたICTの効果的な活用

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（自標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育の情報化の推進 【続き】</p>			<p>(3) 保護者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学生保護者を対象としたインターネット利用に関する啓発講座を行う。 また、家庭教育学級への講師派遣等を行う。 ②子どもをインターネットトラブルから守るための啓発資料を作成し、保護者へ配付する。 ③SNS利用の家庭ルール作成の呼びかけを行う。 <p>(4) 学校におけるICT環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ICTを活用した新たな学びの推進 児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育の情報化の推進 【続き】</p>			<p>②教育用クラウド基盤の活用 教育用クラウド基盤上に各学校の学校サーバを移行し、児童・生徒間、教員間でデータ利活用及び共有可能な環境を整備する。</p> <p>③学習支援アプリの導入 児童・生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、一人一人の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、次の学習支援アプリを導入する。</p> <p style="margin-left: 40px;">1) 双方向型学習支援アプリ 2) ドリル系学習支援アプリ 3) 電子会議システム</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育の情報化の推進 【続き】</p>			<p>④ICT支援員の配置 ICT操作支援・準備等による教員の負担軽減、研修の充実による教員のスキルの向上、プログラミング教育の推進と授業の内容・指導に関する支援を目的として、ICT支援員を配置する。</p> <p>⑤ネットリテラシー醸成講座等の実施 区立小・中学校の児童・生徒を対象にインターネットやソーシャルメディア等の使い方、注意点について講座を実施し、ネットリテラシーの醸成を図る。小学生の保護者向けに子どものインターネット利用に関する啓発講座を実施する。</p> <p>⑥啓発用リーフレット「インターネットトラブルから子どもを守るために」配付 携帯電話・スマートフォンやインターネット等に関するトラブル等を未然に防止し、児童・生徒の健全育成を図るため、小学校5・6年生及び中学生に配付する。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業 (目標)	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教員が子どもとかかわる時間の拡充 (教育総務課) (学校健康推進課) (学校職員課) (教育指導課) (生涯学習・地域学校連携課)	財務会計・人事庶務・文書管理システムの導入などを通し、教員が担っている事務の軽減を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を拡充する。	288,350千円	(1) 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画のリーディング事業として位置付けた「教員が子どもとかかわる時間の拡充」を、国や都の動向を踏まえながら、各種施策の推進及び拡充に向けて検討を行う。 ①財務会計・人事庶務・文書管理システムの運用 現在、財務会計(H28.7導入)、人事庶務(H29.1導入)、文書管理(H29.4導入)の各システムを運用しており、人事・文書システムの研修やヘルプデスクの設置により、安定運用に向けた支援を行う。 ②給食費収納公会計化の運用 全小・中学校の給食費公会計化に伴い、学校給食費管理システムを運用し、教育委員会事務局が一括して給食費の収納管理を行う。システム操作に関するコールセンターの活用や教職員向けに事務手続内容の周知を行うなど、円滑な給食事務の運営に向けた支援を行う。

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教員が子どもとかかわる時間の拡充 【続き】</p>			<p>③教育支援チームの設置 教育、心理・精神医療、福祉、法律等の専門家で構成される教育支援チームを設置し、学校だけでは対応が困難な問題や苦情に対して学校が適切に対応し、深刻化の防止、早期解決が図れるよう支援する。</p> <p>④スクール・サポート・スタッフの配置拡充 教員の負担を軽減するため、必ずしも教員でなくても行える事務作業等（例：学習プリント等の印刷や配布の準備、授業の後片付け）を担う「スクールサポートスタッフ」を小・中学校に配置している。令和元年度は12校に配置し、令和2年度は59校に拡充した。令和3年度は全校配置に向けて募集を行っている。【政策方針(3)】</p> <p>⑤学校休業日の設定 学校・幼稚園における教職員のワークライフバランスを推進することにより、質の高い教育活動を実施していくため、学校休業日を全区立小・中学校、幼稚園に設定することを予定しており、例年8月13日～17日を実施日としている。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教員が子どもとかかわる時間の拡充 【続き】</p>			<p>⑥中学校の部活動 部活動の体制と教員の関り方について、国や都の動向を踏まえ、民間事業者の活用、部活動支援員制度の充実など区の実施について検討を進める。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育における保護者の負担 軽減施策 （学務課） （学校健康推進課）	教育における保護者の負担 軽減施策として、就学援助制 度の充実を図る。	1,297,925千円	（1）就学援助費支給回数の追加 支給月を7月、12月、3月のほか、 今年度より10月を加え、支給回数を年 4回とし、よりきめ細かな支援の充実を 図る。 ※小学6年時の中学校新入学用品費は2 月に支給。

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>幼児教育・保育の充実 (乳幼児教育・保育支援課) (教育研究・研修課) (新教育センター整備担当課) (教育相談・支援課)</p>	<p>1 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」に基づく施策を推進する。</p>	<p>(1) 17,065千円</p>	<p>(1) 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」等に基づく施策の推進 平成29年7月に策定した「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」及び「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画」に基づき、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。【政策方針(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施 ・乳幼児教育アドバイザーの派遣 ・令和2年度に設置した乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会において、教育・保育の基本的方向性・スタンス等を示す指針の策定に向けて検討 ・教育総合センターに設置予定の乳幼児教育支援センターの整備に向けた検討・準備 ・幼児教育環境支援専門員の派遣 ・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>幼児教育・保育の充実 【続き】</p>	<p>2 区立幼稚園・認定こども園において、預かり保育を実施する。</p> <p>3 「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園の用途転換を進める。</p>	<p>(2) 48,917千円</p> <p>(3) 253千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同研修の取組み ・ 小1サポーター事業の拡充 <p>(2) 区立幼稚園・認定こども園における預かり保育の実施。 女性の就労率の高まりや就労形態の多様化等に伴う子育て支援として、区立幼稚園・認定こども園（8園全園）において、預かり保育を実施する。</p> <p>(3) 区立幼稚園の用途転換 ①区立幼稚園から認定こども園への用途転換及び区立幼稚園・認定こども園の運営のあり方等について検討する。 ②令和2年4月に塚戸幼稚園跡地に開設した私立の公私連携幼保連携型認定こども園について、運営事業者との協定に基づき、質の高い教育・保育の提供に向けた支援等を行う。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業 (目標)	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 (学校健康推進課)	<p>1 児童・生徒に対して栄養バランスのとれた多様な食事を提供し、体力の向上と健康の保持・増進を図るとともに、正しい食生活についての考え方やより良い食習慣を身に付けるため、学校給食の充実を図る。</p> <p>2 「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき、アレルギー対応に取り組む。</p> <p>3 施設の老朽化や児童及び学級増の対応、アレルギー対応用設備の整備等のため、給食室の改修工事を実施し、施設・設備面の改善を図る。</p> <p>4 太子堂調理場空調設備改修工事を実施し、施設面の改善を図る。</p>	222,392千円	<p>(1) 学校給食の充実</p> <p>①特色ある給食活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある給食活動(リクエスト給食、セレクト給食等)を実施する。 ・世田谷産農産物の学校での利用拡大に向けて、関係部署などと連携して取り組む。 <p>②強化磁器食器導入校</p> <p>食育の観点から、正しく持てるような安定感がある材質のものを使用する。 小学校54校 中学校29校(全校)</p> <p>(2) 給食のアレルギー対応の取組み</p> <p>①給食の誤配・誤食を防ぐため、小・中学校へアレルギー対応給食専用の色付き食器・トレイを配布する(80校)。</p> <p>②専門医を招いて教職員向けのアレルギー研修会を開催する(7月予定)。</p> <p>③原因食物の除去食対応や「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき対応を行っていく。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のア レルギー対応 【続き】			(3) 学級増等に伴う給食室改修工事による 施設・設備の改善 多聞小、松丘小、笹原小、奥沢小、 希望丘小 (4) 太子堂調理場空調設備改修工事の実施 令和3年度及び4年度の2か年にかけて 空調設備の改修工事を実施する。

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																
	<p>教育環境の整備 （教育環境課） （学務課） （乳幼児教育・保育支援課）</p>	<p>学校改築、改修の取組み 世田谷区公共施設等総合管理計画の取組み方針及び施設類型ごとの基本方針を踏まえるとともに、児童・生徒数の増加に対応するため、計画的に学校の改築、改修を推進し、児童・生徒の教育環境を効率よく整備する。 学校の老朽化への対応とともに、緑化や自然エネルギー等の活用、特別支援教育等の多様な学習環境への対応、さらに、避難所機能や地域のコミュニティ施設としての機能等も考慮しながら整備を進める。 また、学校等の耐震再診断結果に基づき、耐震補強工事等、適切に対応する。 さらに、近年の猛暑による校内の安全対策の向上を目的として、昨年度の体育館空調設備の整備に続き、中学校格技室空調設備の整備及び暑熱対策を進める。</p>	5,318,650千円	<p>1 改築</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学 校</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池之上小</td> <td>旧校舎解体工事、実施設計</td> </tr> <tr> <td>瀬田小</td> <td>実施設計、プール解体工事</td> </tr> <tr> <td>八幡中</td> <td>実施設計、改修工事</td> </tr> <tr> <td>松原小</td> <td>一部改築工事、校庭整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 増築等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学 校</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塚戸小</td> <td>校庭整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 改修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">小学校</th> <th style="width: 20%;">中学校</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td>駒留中</td> <td>内部大規模</td> </tr> <tr> <td>旭小、玉川小、深沢小</td> <td>駒沢中</td> <td>トイレ</td> </tr> <tr> <td>多聞小、松丘小、奥沢小、笹原小、希望丘小</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>給食室</td> </tr> <tr> <td>下北沢小、桜丘小、駒沢小、経堂小、松丘小、奥沢小、笹原小、多聞小</td> <td>瀬田中</td> <td>内部改修</td> </tr> <tr> <td>二子玉川小</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>外壁</td> </tr> </tbody> </table>	学 校	内 容	池之上小	旧校舎解体工事、実施設計	瀬田小	実施設計、プール解体工事	八幡中	実施設計、改修工事	松原小	一部改築工事、校庭整備	学 校	内 容	塚戸小	校庭整備	小学校	中学校	内 容	—	駒留中	内部大規模	旭小、玉川小、深沢小	駒沢中	トイレ	多聞小、松丘小、奥沢小、笹原小、希望丘小	—	給食室	下北沢小、桜丘小、駒沢小、経堂小、松丘小、奥沢小、笹原小、多聞小	瀬田中	内部改修	二子玉川小	—	外壁
学 校	内 容																																			
池之上小	旧校舎解体工事、実施設計																																			
瀬田小	実施設計、プール解体工事																																			
八幡中	実施設計、改修工事																																			
松原小	一部改築工事、校庭整備																																			
学 校	内 容																																			
塚戸小	校庭整備																																			
小学校	中学校	内 容																																		
—	駒留中	内部大規模																																		
旭小、玉川小、深沢小	駒沢中	トイレ																																		
多聞小、松丘小、奥沢小、笹原小、希望丘小	—	給食室																																		
下北沢小、桜丘小、駒沢小、経堂小、松丘小、奥沢小、笹原小、多聞小	瀬田中	内部改修																																		
二子玉川小	—	外壁																																		

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法						
	教育環境の整備 【続き】	<p>なお、区内で人口増の著しい地域における児童・生徒数の増加、小学校における35人学級の導入に対応するため、通学区域の見直しや普通教室、給食設備の改修、新BOP室の対応等について、公共施設等総合管理計画に合わせて、学校の適正規模化に向けて検討する。</p>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中町小・砧南小</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">エレベーター</td> </tr> <tr> <td>八幡山小、旭小</td> <td></td> <td>エアコン</td> </tr> </table> <p>4 耐震補強設計・工事 対象校（29校及び河口湖林間学園）の耐震再診断結果に基づき、昨年度に引き続いて順次対応する。 （1）耐震補強工事（校舎棟） 小学校5校、中学校10校 （2）河口湖林間学園</p> <p>5 猛暑による校内の安全対策 （1）中学校格技室への空調設備の設置 中学校格技室（23校）に空調設備を導入する。 （2）備品の整備 ミスト発生装置や日除け用テント等、暑熱対策・熱中症予防に資する備品購入費用として、各施設6万円を上限に予算を配当する。 （幼稚園8園、小学校61校、中学校29校）</p>	中町小・砧南小		エレベーター	八幡山小、旭小		エアコン
中町小・砧南小		エレベーター								
八幡山小、旭小		エアコン								

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 (教育指導課) (教育ICT推進課) (教育研究・研修課)</p>	<p>世田谷区の児童・生徒にふさわしい、より質の高い義務教育を実現するため、「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動、「学び舎」による学校運営や教育活動、教職員の研修・研究及び学校への支援などを進め、「世田谷9年教育」の定着と質の向上を図る。</p>	443,549千円	<p>(1)「せたがや11+ (イレブン プラス) ～キャリア・未来デザイン教育～」の展開 世田谷9年教育の取組みを継承しつつ、幼児教育と義務教育を一体的に捉え、無限の可能性を持った子どもたちが「未来」に向けて、自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を創る世田谷区独自の教育理念である「せたがや11+～キャリア・未来デザイン教育～」を展開する。</p> <p>(2) キャリア教育の充実 全区立小・中学校で進路指導主任またはキャリア教育担当教員を定め、義務教育9年間を見通したキャリア教育を推進する。区立小学校新1年生にキャリアパスポート用クリアファイルを配付する。令和3年度は、各校のキャリア教育への取組についてのリーフレットを配付する。また、区立中学校において、区内事業者等の協力を得るなどして、3日間の職場体験活動を実施する。 研究指定校（キャリア教育） 令和3年度 小学校4校 中学校1校</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>(3)「世田谷区教育要領」に基づいた探究的な学びの推進</p> <p>区立小・中学校各校では、「世田谷区教育要領」に基づいて教育課程を編成し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるように、探究的な学びを推進する。また、区立中学校における土曜講習会や朝学習など、生徒の基礎・基本などをはぐくむ取組みを推進する。</p> <p><定着に向けた取組み></p> <p>①学習習得確認調査（小学校4～6年生、中学校1～3年生対象）、校内学習確認会議（小・中学校）、合同学習確認会議（「学び舎」）の実施</p> <p>児童・生徒が調査結果を振り返るためのフォローアップシートと教員用のS-P表を配付する。</p> <p>調査結果より読み解く力の比較分析を実施する。</p> <p>【調査対象教科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4～6年生 4教科（国語、算数、理科、社会）

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・中学生1～3年生 5教科 （国語、数学、理科、社会、英語※） ※1年生は英語を除く。 【フォローアップシート対象教科】 算数・数学、国語、英語 ②土曜講習会の実施 習熟度別クラス（基礎コース、発展コース）編成による講習会を、2学期以降に区立中学校全校（29校）で3年生の希望者を対象に実施 ③新聞を活用した教育活動（NIE） 区立中学校全校（29校）で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・朝学習（中学2年生対象） 新聞社説を活用し、情報を読み取り自分の考えを表現する力を高める。 ・新聞購読（中学3年生対象） 各クラスへ新聞を配付し、新聞を通じて情報を読み取る力や情報を得る意欲をはぐくむ。 ④世田谷ガリレオコンテスト（中学生科学コンテスト）の充実等 ⑤小学校放課後学習支援の実施 基礎的な学力について支援を要する児童を対象に、区費講師による小学校放課後学習支援を区立小学校全校で実施

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>⑥STEAM教育の推進 急速な科学技術の進歩や社会情勢の変化の中で、プログラミング教育などを含む広い意味での理数教育（STEAM教育）を推進し、科学的・数学的素養の伸長を図るため、新学習指導要領に基づき、小・中学校で実施する。</p> <p>(4) 学校におけるICT環境の整備（再掲） 【政策方針(3)】</p> <p>①ICTを活用した新たな学びの推進 児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。</p> <p>②教育用クラウド基盤の活用 教育用クラウド基盤上に各学校の学校サーバを移行し、児童・生徒間、教員間でデータ利活用及び共有可能な環境を整備する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>③学習支援アプリの導入 児童生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、一人一人の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、以下の学習支援アプリを導入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 双方向型学習支援アプリ 2) ドリル系学習支援アプリ 3) 電子会議システム <p>④ICT支援員の配置 ICT操作支援・準備等による教員の負担軽減、研修の充実による教員のスキルの向上、プログラミング教育の推進と授業の内容・指導に関する支援を目的として、ICT支援員を配置する。</p> <p>⑤ネットリテラシー醸成講座等の実施 区立小・中学校の児童・生徒を対象にインターネットやソーシャルメディア等の使い方、注意点について講座を実施し、ネットリテラシーの醸成を図る。小学生の保護者向けに子どものインターネット利用に関する啓発講座を実施する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>⑥啓発用リーフレット「インターネットトラブルから子どもを守るために」配付 携帯電話・スマートフォンやインターネット等に関するトラブル等を未然に防止し、児童・生徒の健全育成を図るため、小学校5・6年生及び中学生に配付する。</p> <p>(5)「世田谷区教育要領」の改訂 新学習指導要領に対応した改訂版「世田谷区教育要領」の中学校に関する部分の実施に取り組む。</p> <p>(6) 教職員の研修・研究及び学校への支援 区立小・中学校が、義務教育9年間を通して質の高い学校運営や教育活動を実現するため、教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。</p> <p>(7) 道徳教育の推進 世田谷区教育要領等を踏まえ、全ての教育活動において道徳教育を推進するため、教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>(8) 少人数教育の推進 個に応じた、きめ細かい指導を充実させることで、児童・生徒の確かな学力の定着を図る少人数教育を推進する。小・中学校へ講師を配置し、複数の教員によるチーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習等を実施する。</p> <p>①学校の計画を審査して時間数等を決定し、講師を派遣する。 令和3年度該当校（5月1日現在） 小学校 60校 中学校 27校</p> <p>②学年1学級平均人数が39人以上の学年に講師を派遣する。 令和3年度該当校（5月1日現在） 小学校 15校 中学校 2校</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>(9) 特色ある学校づくりの推進 学校が作成する事業計画書をもとに、国際理解教育や農作業体験など、「特色ある学校づくり推進事業」を実施する。 ※令和2年度の実践例 ①日本の伝統・文化理解教育の推進 ②米づくりをしよう ③野鳥観察をしよう ④多文化共生の社会づくり</p> <p>(10) リーディングスキルテスト（RST）の実施 読み解く力の定着状況を調査し、授業の改善、児童・生徒の学力向上につなげる。 モデル校実施 計1,000人 小学校4～6年生 1校 中学校1・2年生 2校</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	信頼される学校経営の推進 (教育指導課) (生涯学習・地域学校連携課)	「世田谷9年教育」の定着など、質の高い学校教育を実現するために、学校経営や学び舎運営のモデルとして「せたがや11+」、「学校評価システム」、「教科「日本語」・総合的な学習の時間」、「地域運営学校」、「人材育成」の5つの視点から策定した「世田谷マネジメントスタンダード」を踏まえ、信頼される学校経営を推進する。	7,788千円	<p>(1) 「学校を地域で支えるしくみ」、「世田谷9年教育」、「教科「日本語」」、「学校評価システムの推進」、「人材育成」の視点から令和元年度に全面改訂した「世田谷マネジメントスタンダード」を踏まえた学校経営、「学び舎」運営を、各区立小・中学校で展開する。</p> <p>(2) 各学校は、教職員による自己評価及び、保護者、地域の方など、学校関係者を委員とした学校関係者評価委員会による評価を行い、評価結果及び改善策を策定する。その実施状況を教育委員会に報告するとともに、ホームページ等で公表して持続的な学校改善につなげる。</p> <p>教育委員会は、評価結果等を踏まえて、学校に対する支援や条件整備等を行い、区立学校運営の質の向上に努める。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教科「日本語」の新たな取り組み （教育研究・研修課） （教育指導課）</p>	<p>児童・生徒の言葉に対する関心や理解を深めるとともに、深く考え、自らを表現し、日本文化を大切にする児童・生徒を育成する。</p> <p>教科「日本語」検討委員会等での検証・検討を踏まえ、令和元年度に改訂（新版）した教科用図書を使用し、授業内容の一層の充実を図る。</p>	50,443千円	<p>（1）教科「日本語」の目標</p> <p>日本人が培ってきた言語文化や感性を基にした見方・考え方を働かせ、日本語の響きやリズムを楽しみ美しさを味わう活動や、日本文化や人々の生き方等について深く考えたり伝え合ったりする活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを旨とする。</p> <p>①知識及び技能 言葉の働きや、日本や世田谷に伝わる文化を理解する。</p> <p>②思考力、判断力、表現力等 様々な課題を多面的・論理的に思考・判断し、それを適切に表現するためのコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>③学びに向かう力、人間性等 日本や世田谷の文化を大切にして、継承・発展させようとする態度や、他者と協働し、よりよい人生を創ろうとする態度を養う。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教科「日本語」の新たな取り組み 【続き】			(2) 教科「日本語」の授業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1・2年生 週1時間の授業 ・小学校3～6年生、中学校 各学校の特色や実態に合わせて、年間18時間～35時間の授業時数 ・公開授業 小・中学校各校の特色や実態に合わせて、保護者・地域の方を対象に実施 (3) 教科「日本語」指導アドバイザー 日本語指導アドバイザーによる教科「日本語」の授業支援を行い、授業方法の改善や教員の指導力向上を図る。

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教員の資質・能力の向上に向けた支援 （教育研究・研修課）</p>	<p>年度を通じて各種の研修を実施し、様々な教育課題への適切な対応に向けて、区立小・中学校の教員等の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、学校全体の教育力の向上を図る。</p>	<p>9,304千円</p>	<p>(1) 教職員研修の実施 教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校マネジメント研修 ②ライフステージ研修（主幹教諭研修、主任教諭研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、初任者等研修） ③校務リーダー研修（教務主任研修、生活指導研修等） ④授業力向上研修（授業構成力向上研修「探究的な学び」） ⑤教師力向上研修（人権教育研修、道徳教育研修、子ども学び支援研修、学びを変えるGIGAスクール） ⑥夏季教育課題研修 <p>(2) 教員国内派遣研修 区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市 派遣期間：6月、10月（予定）

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>健やかな身体・たくましい心の育成 (教育指導課) (学校健康推進課) (教育研究・研修課) (生涯学習・地域学校連携課) (スポーツ推進課)</p>	<p>区立学校・幼稚園や教育委員会が関係諸機関と連携し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進を図る。 また、児童・生徒に給食を通じて食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせる。</p>	179,732千円	<p>(1) スポーツの基礎である「走る」ことを通じ、子どもの調整力や巧みさ等の体力の向上とともに運動の習慣化による健康の維持増進を目指す。 ①名古屋学院大学と日本ストリートダンススタジオ協会が共同開発した「足が速くなるダンス」を区内学校に広めるとともに、出前授業の実施により、運動の習慣化の動機付けを図る。 ②スポーツの基礎である「走る」ことを通じ、子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、スポーツ推進部と連携して「世田谷子ども駅伝」を開催する。 実施予定日：令和3年12月19日（日） ※参考＝令和2年度実施状況 実施日：令和2年12月20日（日） 当日参加者数：約360名 参加チーム数： 小・中学生の部(男子)：11チーム 小・中学生の部(女子)：4チーム 中学1・2年生の部(男子)：10チーム 中学1・2年生の部(女子)：8チーム</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>健やかな身体・たくましい心の育成 【続き】</p>			<p>(2) 体育指導力向上協力校の指定 近隣大学等の専門的知見を有する機関との連携を強化し、教員の体育指導力向上を図る。また、体育授業が苦手な教員の指導力向上を推進することによって、児童の更なる体力向上、健康推進を目指す。</p> <p>(3) ICTを活用した体育・保健体育指導の研究開発 近隣大学等の専門的知見を有する機関と連携して、体力向上・健康推進委員会を組織する。体育科・保健体育科における「ICTの効率的、効果的な活用事例の作成とともに使用目的や場面に応じたICT活用方法を整理して、発信する。</p> <p>(4) 食育リーダーの設置や「食に関する指導の全体計画」の作成など各学校の食育に関する取り組み状況を把握する。関係各課との連携を図りながら、食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を推進する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>健やかな身体・たくましい心の育成 【続き】</p>			<p>(5) 教職員研修の中で食物アレルギーへの対応を取り上げ、各学校における対策を進める。</p> <p>(6) 異なる世代が交流して、共に学ぶ機会等を通じて、食事のマナーや食文化の継承、食料の生産・流通・消費などについて習得し、望ましい食習慣につなげていく。</p> <p>(7) 保護者・地域住民・大学生等の協力による部活動支援員制度の活用、民間事業者の活用、大会参加経費の支給等により、中学校における部活動の支援を行う。</p> <p>(8) 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、各学校の実情に応じて、マスク・消毒液などの感染症対策物品を十分に用意できるよう支援し、安心して学ぶことができる体制を整備する。【政策方針(1)】</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>持続可能な発展のための教育（ESD）の推進 （教育指導課） （教育環境課）</p>	<p>環境教育や平和教育など、既に学校で取り組んでいる様々な教育を、持続可能な発展のための教育（ESD（※））の理念で見直す。</p> <p>※人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性をはぐくみ、他人との関係性や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人をはぐくむ教育</p>	130,288千円	<p>（1）環境・エネルギー教育の推進 児童・生徒が、日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、省エネルギー、省資源、リサイクル、美化・緑化等の活動に取り組む。</p> <p>（2）自然体験学習の実施（SDGs ベーシックプログラム） 研究協力校として中学校2校を指定し、学校エコライフ活動の一環として、自然・環境教育に係る体験学習を実施する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校図書館の充実 （教育指導課） （中央図書館）	児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館を充実する。	415,162千円	<p>(1) 学校図書館支援業務 第2次世田谷区立図書館ビジョンや改正学校図書館法の主旨を踏まえ、委託により図書館司書等の資格を有する者を区立小・中学校全校に配置する。</p> <p>(2) 学校図書館管理システムの活用により、図書の出借返却業務の効率化を進める。</p> <p>(3) 生徒の本への興味を高め、読書力の向上を図るため、区立中学校教員の研究会と連携し、区立中学校全校でビブリオバトル（知的書評合戦）を実施 本選：令和4年1月（予定）</p> <p>(4) 区立図書館の情報について、学校図書館において発信し、区立図書館の利活用の促進を図るなど、区立図書館との連携を推進する。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 （教育指導課） （学務課） （教育総務課） （国際課）	国際化の進展に対応して、 国際的な視野を広め、国際理 解を深める教育を推進する。	246,396千円	(1) 小学校英語教科化に伴う取組み 令和2年度から全面実施された小学校 英語教科化に伴い、限られた授業時数の中 で効果的・効率的な外国語授業を行う ため、第5・6学年についてICT教材 を活用した短時間授業を実施する。 第1～4学年は外国語活動を継続。
				(2) 外国人英語教育指導補助員（ALT） の派遣 ①児童が、直接英語に接しながら、その 国の遊びや伝統などの文化を学び、国 際理解を深めるために、区立小学校全 校（61校。第1～4学年の外国語 活動対象）にALTを派遣する。 ②生徒が、外国人から生きた英語を学 習し、聞くことや話すことなどの実 践的コミュニケーション能力の基礎 を身につけるため、区立中学校全校 （29校）にALTを派遣する。

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化部

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業（目標）	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>③生徒が、日常的に英語によるコミュニケーションをとり、英語による実践的コミュニケーション能力や「話す(スピーキング)」能力を高めることのできる環境づくりを行うため、英語の授業以外（技術・家庭・体育・美術等の授業、昼休み、給食、放課後、部活動）にも区立中学校全校にALTを派遣する。</p> <p>(3) 英語活動支援員 授業の準備、授業における児童への英語でのコミュニケーションの補助などを行うため、区立小学校（5・6年）に英語活動支援員を派遣する。</p> <p>(4) 日本語指導員の学校派遣 区立小・中学校に就学する外国人等児童・生徒に、日本語指導員を派遣する。</p> <p>(5) 日本語通訳者の派遣 日本語が話せない保護者を対象に、学校行事等に対応できるように通訳者を派遣する。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化部

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業（目標）	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>(6) 海外帰国児童・生徒教育の推進 外国人及び帰国した児童・生徒が、早期に日本の学校生活に順応することができるよう、教育活動の支援や相談指導を行う。</p> <p>○帰国・外国人教育相談室（梅丘中学校内） 支援校 梅丘中 上北沢小・八幡小・千歳小</p> <p>①通級指導（補習教室） 小・中学生を対象とした日本語教室と教科補習教室を実施</p> <p>②訪問指導 帰国・外国人児童の在籍する各小学校での訪問指導</p> <p>(7) 世田谷遊びと学びの教育基金 多様な「遊びと学び」の研究及び実践に係る施策の実施や、海外教育交流派遣事業、その他の教育に係る事業へ、各児童・生徒が参画しやすい環境を整え、区立学校の魅力をより高めるとともに、今後の施策展開においてより計画的な財源確保を図れるよう、取組みを進める。</p>

令和3年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>(8) テンプル大学と連携した「日本でできる小中学生の国内留学プログラム」助成事業の実施 学校で習う教科のほか、環境やインターネットなどの課題をテーマに、テンプル大学の講師や学生と交流しながら、英語漬け体験を行う。 対象：区立小学校第5、6学年60名 区立中学校第2、3学年30名 日程： 小学生 令和3年8月16日～18日 中学生 令和3年8月19日～21日</p> <p>(9) 英語体験出張教室 英語教育を推進するため、区立小学校4年生を対象に、各学校を外国人指導員が訪問し、体育館等で英語体験事業を行う。</p>